

令和3年2月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和3年2月8日(金) 午前9時29分～午前11時11分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第1号 富士宮市立公民館条例の一部を改正する条例について

第4 議第2号 富士宮市民体育館長寿命化工事(建築工事)請負契約の変更について

第5 議第3号 令和2年度2月補正予算について

第6 議第4号 令和3年度当初予算について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・令和3年度人事異動

最初に令和3年度の人事異動についてですが、校長登用について、今年、5名の方が校長として登用されます。昇任で教頭先生から4名、新任で教育委員会の係長が1名、また一人名簿登載があり、これは来年度の登用になります。そして、教頭登用は7名。昇任が5名で、新任が2名で、市教育委員会の指導主事が1人、県教育委員会の指導主事が1人ということで、現在の教務主任主幹教諭から5名、そして事務局の指導主事から2名ということで、7名が二次試験を受けて全て受けましたので、名簿登載はなしということです。今年、教頭登用は質の高いものとなりました。

・新型コロナウイルス感染状況

その他ですが、出席状況調査票ということで、金曜日現在の市内小中学校の新型コロナウイルスの状況調査を資料として付してあります。現在、PCR検査を受けられた関係者の方は全て陰性ですので、消毒等の心配はありません。

第3 議第1号 富士宮市立公民館条例の一部を改正する条例について

(教育長)

次に、「日程第3、議第1号 富士宮市立公民館条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(社会教育課)

令和3年4月1日の富丘交流センターの開館に伴い、富丘公民館を閉館するため、富士宮市立公民館条例の一部を改正します。

改正の概要は、次ページのとおり、第2条、名称及び位置の第1項及び使用料の額を定めた別表から富丘公民館の項を削り、別表2、富士宮市立南部公民館使用料以下を1ずつ繰り上げます。

この条例は令和3年4月1日から施行します。以上になります。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第1号について採決をします。

本案は原案のとおり御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

第4 議第2号 富士宮市民体育館長寿命化工事(建築工事)請負契約の変更について

(教育長)

次に、「日程第4、議第2号 富士宮市民体育館長寿命化工事(建築工事)請負契約の変更について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(スポーツ振興課)

本契約は、さきの9月教育委員会定例会及び市議会定例会において議決をいただいておりますが、このほど工事施工中に判明した劣化箇所に対応する追加の工事が必要となったことから、上程させていただくものであります。

それでは、契約内容について御説明いたします。次ページを御覧ください。第2項、変更理由は、新たに確認された外壁の欠損箇所の補修のため、増額が必要となったためであります。

続きまして、第3項、契約の金額、変更前2億8,490万円、変更後2億8,897万円。

第4項、契約の相手方については、変更ございません。

以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 2 号について採決をします。

本案は原案のとおり御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 2 号は原案のとおり可決されました。(教育長)

第 5 議第 3 号 令和 2 年度 2 月補正予算について

(教育長)

次に、「日程第 5、議第 3 号 令和 2 年度 2 月補正予算について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

お手元の令和 2 年度 2 月補正予算の 1 ページを御覧ください。こちら下段になります。今回の補正は、歳入は 2,841 万 2,000 円の減額で、補正後の合計額が 11 億 6,070 万 3,000 円になります。2 ページを御覧ください。こちらも下段になります。歳出は 1 億 9,858 万 3,000 円の減額で、補正後の合計額は 49 億 9,577 万 6,000 円になります。2 月補正予算は年度末の予算の執行及び収入状況から決算の見込みに合わせた増額、減額の補正、また新型コロナウイルスの影響を受けての事業の中止による減額等の補正が主なものとなります。

それでは、各課別に主な内容について説明をいたします。初めに、教育総務課になります。歳入、3 ページを御覧ください。15 款国庫支出金の増額補正になります。これは井之頭中学校校舎の耐震補強工事並びに上野中学校校舎のトイレ改修工事によるもので、3,459 万 9,000 円の増額となります。

4 ページをお願いをいたします。22 款市債になります。これは先ほどの井之頭中学校校舎の耐震補強工事による増額、また減額につきましては小学校及び中学校校舎等整備事業における入札に伴う工事費の確定により、差引き 2,190 万円の増額となります。

次に、歳出、6 ページを御覧ください。小学校費の学校管理費では、光熱水費の 1,100 万円の減額、内訳は電気料 500 万円、水道料 600 万円の減額となります。これは新型コロナウイルスの影響による休校及びプールの授業が中止になったことなどが要因となっております。また、当初予定しておりました電気料につきましては、1,000 万円ほど多めに昨年より取っておったのですけれども、実用量自体は上がっていますけれども、予算的には減額となります。

施設設備管理委託料の 1,470 万 5,000 円の減額は、小学校防犯カメラ設置委託業務で 1,034 万

円、学校施設長寿命化計画策定委託業務で 436 万 5,000 円の減額です。

学校建設費の工事請負費 5,916 万円の減額は、大富士小学校防球ネット設置工事ほか 5 件の小学校校舎等整備事業に係る減額となります。

7 ページを御覧ください。中学校の学校管理費では、小学校費と同じく、光熱水費の 1,100 万円の減額、内訳は電気料 800 万円、水道料 236 万円の減額となります。

施設設備管理委託料は、学校施設長寿命化計画策定委託業務の 334 万 5,000 円の減額です。

学校建設費の工事請負費 1 億 3,177 万 6,000 円の増額は、地震対策事業として国の補正予算に伴う井之頭中学校校舎耐震補強工事による 1 億 5,259 万円の増額、そのほか中学校校舎等整備工事費 1,659 万 4,000 円の減額は、上野中学校校舎トイレ改修工事ほか 4 件の減額となっております。

次に、8 ページをお願いをいたします。学校教育課になります。15 款国庫支出金の減額補正になります。これは G I G A スクールサポーター配置支援事業補助金の減額 200 万 5,000 円であり、G I G A スクール構想の計画見直しによるものです。

それに伴い、9 ページを御覧ください。歳出になります。教育総務費の義務教育振興費において G I G A スクール構想アドバイザー委託料を 401 万円減額しております。

同じく小学校費の教育振興費では、新型コロナウイルスの影響による学校の臨時休業により実施ができなかった全国学力・学習状況調査及び定着度テストの代わりといたしまして、児童の学力実態の調査を行うため、標準学力調査委託料 280 万円の増額、また G I G A スクール構想の計画見直しによる 3,970 万 3,000 円の減額を合わせまして、合計で 3,690 万 3,000 円の減額です。

10 ページをお願いいたします。中学校費の教育振興費では、G I G A スクール構想の計画見直しによる 2,175 万 5,000 円の減額です。

次に、社会教育課は、主に新型コロナウイルスの影響を受けての事業の中止による減額ですので、説明を割愛させていただきます。

次に、14 ページをお願いをいたします。文化課の歳入になります。15 款国庫支出金 6,941 万 6,000 円の減額及び 16 款県支出金 123 万 5,000 円の減額は、史跡等整備に係る国及び県の補助事業の採択結果によるものです。

15 ページは歳出となります。社会教育費の文化振興費では、文化施設等個別施設計画策定委託料 215 万 4,000 円の減額、史跡等整備に係る国及び県の補助事業の採択結果による 1 億 309 万 2,000 円の減額等により、合計で 1 億 674 万 6,000 円の減額です。

市民文化会館費では、文化会館の利用制限に伴う指定管理者への損失額補填のための 434 万 9,000 円の増額、また文化会館の設備健全度調査委託料及び施設設備工事費の 1,603 万円の減額により、合計で 1,183 万 1,000 円の減額となります。したがって、社会教育費全体で 1 億 1,857 万 7,000 円の減額になります。

次に、スポーツ振興課です。歳入は、主に新型コロナウイルスの影響を受けての施設の利用制限及び事業の中止による減額ですので、説明を割愛させていただきます。

18 ページを御覧ください。歳出になります。保健体育費の保健体育総務費では、新型コロナウイルスの影響を受けての事業の中止により、合計で 997 万円の減額です。また、体育施設費では、体育施設の利用制限に伴う指定管理者への損失額補填のための 781 万 9,000 円の増額、また体育施設整備事業の工事費 2,870 万 5,000 円の減額等により、合計で 2,201 万円の減額です。保健体育費全体では 3,998 万円の減額となります。

次に、20 ページをお願いをいたします。学校給食センターの歳出です。学校給食運営事業におけ

る機械器具及び施設の緊急修繕料として 131 万 2,000 円の増額となります。

次に、21 ページ、中央図書館の歳出になります。設計等委託料 380 万円の減額となります。

22 ページをお願いいたします。こちらにつきましては繰越明許費になります。こちらの詳細につきましては、お手元の資料を御確認をいただきたいと思います。

なお、各課ごとの 2 月補正の集計は資料編になります。資料編の 2 ページ、令和 2 年度 2 月補正各課集計表を御参照いただきたいと思います。

以上、議第 3 号 令和 2 年度 2 月補正予算についての概要であります。よろしくをお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

補正の中で減額が諸般の事情で生じているということがよく分かりますが、その中で 2 ページです。小学校費が 1 億 1,600 万強、それから社会教育費が 1 億 3,200 万強ということで、いずれも 1 億円を超える減額補正ということになるわけですが、特に今の説明の中でもありましたが、小学校費などについては、工事関係の契約差金などの額が多かったということで減額だったのだろうというふうに理解ができます。一方、社会教育費の中で、同様にハード整備に関わる契約差金などの減額については理解できるわけですが、そのほかに様々な計画が遅れることによって予算が執行できなかったという点が見られるのではないかとというふうに感じているところであります。

具体的に申し上げますと、文化課の歳出の、実はこの社会教育費の社会教育課が所管するものというわけではなくて、社会教育費の中で社会教育課並びに文化課が主に使っている予算というふうになっているかと思いますが、その文化課の 15 ページの文化振興費、目がそうですからいいわけですね。これの中で見ると、文化財保存管理事業が 1 億円強の減額補正となっており、その内訳を見ると、史跡等の整備工事費が 6,000 万円ほどの減額になっているということですが、この史跡等の整備費が 6,000 万円の多額のお金を今回減額補正をしたということについて、ちょっと説明を求めたいのが 1 点と。

それから、22 ページを御覧いただいて、繰越明許についてでございますが、今の説明ですと詳細はその中の文書を読めということだったので、それを読むと、特にこの中でも今の 1 つ目の質問の中に関連していますけれども、社会教育費の中で文化課の所管する文化財管理事業の中で計画を見直す必要が生じ、関係機関との調整に日数を要したために、予算額 8,100 万円のうち 7,400 万円、つまり 90%以上を翌年度繰越しをしましたということですが、これらについても少し説明をいただきたいというふうに思います。

それから、同様に一番下にあります保健体育費についてですが、これについて金額 880 万円がそっくり繰越額として計上されています。それから、その次の体育館の関係について、同様に予算額そのものが繰越しされているということで、その理由は何かといったら、いずれも工事着工が遅れたためというふうに書かれておりますが、工事着工の遅れた理由は新型コロナウイルスの関係で資材が調達できなかったとか、あるいは関係者協議に要したということによく分かるわけですが、そもそもこれらの 2 つについては、工事契約はされているのでしょうか。つまり未契約繰越しか、計画契約繰越しかということはこの 2 つについてお聞きしたいと。

(文化課)

まず、文化課の金額、非常に大きく減額になっております。これは基本的には国庫補助との絡みの関係で減額になっております。通常私どものやっている史跡整備の関係で、補助金を受けて整備をしているということになっておりまして、上げた金額から大体4割ぐらい減額されて認められるというのが通年だったのですが、今回今年度に関しましては、約6割ぐらいのカットになってしまったということで、見た目金額が非常に大きく減額されていると。補助金の国庫の減額に合わせて事業のほうをもう一度組み直しているというところがございますので、その関係で歳出のほうも減額になっているということで御理解いただきたいと思っております。

これももともと何とかしたいとは思っているのですけれども、時期的なもので、当初に計上する際にはこちらから国に対して要求を上げた額を計上せざるを得ない。その後には交付決定がされて、その金額に直すのが2月のタイミングになっているということがございます。

2点目ですが、工事費につきましては、これも計画変更に伴うものということで、大鹿窪と白糸の工事を計画しておりましたが、白糸につきましては昨年度まで実施しておりました用地の買収が思ったよりも早く進んだということで、計画全体をもう一度見直して再構築するべきだという委員会の御意見をいただきました。その中で工事費については保留という形で計画を練り直しているところでございます。

大鹿窪につきましては、新型コロナウイルスの関係で史跡の調査のほうが遅れました。もう一つは補助金の減額がありましたので、こちらは今年度予定しておりました実施設計、実施の工事、そちらのほうを来年度以降に計画変更をして時期をずらしたということで減額になっております。

(スポーツ振興課)

それでは、スポーツ振興課から繰越明許をいたしました2件について御説明をさせていただきます。

1件目の体育施設整備事業、山宮スポーツ公園整備でございますけれども、これにつきましては、山宮の県ソフトボール場の前の芝生広場に現在複合遊具を建設、設置を進めております。これにつきましては、現在のところ大型の複合遊具ということで、資材の調達がこのコロナによって若干遅れる懸念が出てきたと報告を受けたものですから、それを受けまして、契約はもう当然しておりますけれども、次年度に繰越しをさせていただくということにしております。これにつきましては、完了予定が令和3年9月となっておりますけれども、恐らくそこまでは引っ張らずに、4月、遅くとも5月には完成の予定ということで現在調整を進めております。

続きまして、体育施設整備事業、市民体育館整備に関してですが、これにつきましては、今回の長寿命化工事に合わせてできれば工事差金等を見ながら、かねてから要望のある更衣室に全くエアコンがございませんので、そちらのエアコンの追加の工事と、あとトレーニングルーム、こちらもLED化になっておりませんので、ここもぜひという要望がありましたので、何とか差金の中から若干予算を寄せて、この2件対応できるということが判明したものですから、これも契約をさせていただいております。実際完了予定が令和4年3月となっておりますけれども、長寿命化の体育館の本体工事、これ6月を完成のめどとなっておりますが、それとほぼ同時に終わるように現在調整を進めております。ですので、2件とも契約をさせていただいた後、繰越しをさせていただきました。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 3 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第 3 号は原案のとおり可決されました。

第 6 議第 4 号 令和 3 年度当初予算について

(教育長)

次に「日程第 6、議第 4 号 令和 3 年度当初予算について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

お手元の令和 3 年度当初予算の 3 ページ、4 ページを御覧ください。一般会計全般についてでありますけれども、下段を御確認ください。457 億 3,000 万円が歳入歳出予算の規模となります。前年度の当初予算と比較いたしますと 9 億 7,000 万円、2.2%の増となります。

次に、教育費の歳出につきましては、同じく 3 ページ、4 ページの 10 番目になります。10 番目、教育費 62 億 3,452 万円で、前年度の当初予算と比較いたしますと 3 億 9,351 万 4,000 円、6.7%の増となります。この増額は、中学校における校舎耐震補強工事、また新しい教科書の教員用教科書、指導書等を購入する教材整備事業や白糸の滝整備事業における土地の購入費及び物件移転等補償費などが主な要因となっております。また、一般会計当初予算に占める教育費の割合は 13.6%で、前年度と比較いたしますと 0.6 ポイントの増となりました。

また、資料になりますけれども、お手元の資料の 2 枚目になります。こちら第 4 号資料として、令和 3 年度当初予算前年度比較表を掲載させていただいております。また、次ページに令和 3 年度の教育委員会の主要事業ということでまとめさせていただいておりますので、内容等は御確認をいただきたいと思っております。

以上が本予算の大要であります。詳細につきましては、先ほどお話ししましたが、お手元の議案及び資料にて御理解をお願いいたします。よろしくお願いたします。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

先ほどの補正予算でも申し上げましたけれども、社会教育費に関わる部分の減額が多かった、補正減額が多かった。それから、加えて繰越額も多かったというような流れから見て、来年度予算はどうなっているのかという観点で見ますと、このように補正で減額しました、一部を繰越しました。つまり事業がうまくいっていないというところと変ですが、当初どおりいっていないという流れが見てとれるわけですが、その上に立って、令和3年度にまた改めてかなり大きな予算を計上せざるを得ないというようなことが見えているわけですが、例えば80ページを御覧いただきたいと思いますが、その80ページの下のほうにありますところの文化財保護管理事業費の中で白糸の滝測量調査委託費が350万円、それから村山浅間神社の整備計画の策定計画が462万円ということで計画されていますが、これいずれも先ほど言いました繰越しのされていた項目なのだろうというふうに思います。

したがって、繰越額と令和3年度の額を合わせて執行しなければならないということになるでしょうし、それから史跡等整備事業費については、補正で同様に6,200万円の大きな額を減額補正をしていた。これについてはいずれも補助事業との関係については、当局の認識とか努力とは考えることが違った部分での国の採択要件に対する考え方が違うというようなことがあって、必ずしも事業の進捗とリンクした形での増減ではないとは思いますが、それについても史跡等整備費が今年また改めて1億1,800万円の増額ということとなるわけですが、こういった点についてまた同様に繰越しをしたり、あるいは減額をしなければならないようなことに陥らないかどうかということが少し心配をしているところでもあります。その辺についてのコメントをいただきたいということが1つと。

それから、戻りまして60ページ、小学生のための外国語ハンドブックがいよいよ今年リニューアルされるということで、大変期待をしているわけですが、69万2,000円という予算が計上されているところです。今年は何冊それを予定しているのかということで、この予算ですと恐らく5年生、6年生の中で新しく5年生になる子たちに渡ればもういっぱいなのかなという気もしないわけでもないのですが、その辺の情報がありましたら教えていただきたいということが2つ目です。

それから、3つ目は73ページ、青少年教育センターの費用について、先般総合教育会議の中で市長はじめ、教育委員としても現地で様々な御意見をお伺いして、大変その人的にあるいは資材などの不十分な点があるのではないかと感じ、市長から率直な御意見もいただいたことがあります。その中で各学年に対応しなければならない指導教室において、教科書が十分そろっていないということ。あるいはコンピューターの台数がいかがということで、そういったものについては予算がかかるので、新年度予算にはそれを計上したいというふうに回答があったわけですが、具体的にその教科書とか、今回コンピューターの借り上げなど、つまり1人1台に子どもたちが手にしたコンピューターを指導する側のコンピューターの担保とか、それから校務に関する様々な支援なんかを使うコンピューターなど、そういった点でコンピューターに関する予算がこの中に含まれているのだろうと思いますが、どの項目を読めばそれに当たるのかということをお答えいただきたいということで質問とさせていただきます。

(文化課)

文化課です。いろいろ御心配ありがとうございます。

これやはり補助金の関係がございまして、まず文化課の補助金というのが文化庁に対してこれだ

けの事業をやりたいということで計画を上げるのですけれども、その際に、変な言い方ですけれども、減額があるであろうということを前提に、ちょっと膨らましぎみに出していかないと事業が進捗できないという現実がございます、そんな関係もございますので、毎年度結構大きな金額が減額になってしまっているのですけれども、補正の際に減額をするというような流れになってしまっております。

実は昨年度はかなり大きく削られまして、7割ぐらいカットになってしまったというふうな現状でしたが、今年度通常ですと5割から6割ぐらいの減という中なのですけれども、今年度につきましては、逆に増えそうだとということもありまして、このように計上させていただいております。

また、これ1月末ぐらいまでに国に要求を上げて、その後2月中ぐらいに内示が来てということなものですから、当初の段階ではもう最初にこちらから上げた金額を計上させていただいております。その中で実際に下りてきた金額でもう一度事業を年度初めに組み直して取りかかっていくという流れで毎年度進めております。

そのような状況なものですから、何を優先するかというのがその時点で一つ変わってまいります。また、実際に発掘の調査をやってみると、想定していなかったような貴重な発見があったりして、そこでまた計画の変更がありますので、そうしたいろんな事情で計画が変わってってしまうというようなところが現状でございます。こちらも私どももできる限り把握をして、予定どおり執行できるようにということで努力はしてございますけれども、やはり想定外の事態が起きるとというのが多々ございまして、このような現状になっております。

そういう中でございますので、今年上げさせていただいております工事費につきましては、恐らくこれは補助金がつくであろうという見込みと、もう一つはこれまで積み上げてきたものでほぼ着手できるだろうという見込みで工事費のほうは計上させていただいております。

さらに具体的なことを言えば、国・県との調整の段階でまた変わる可能性はございますけれども、一応そんな格好で今回は見込んでおります。

(学校教育課)

外国語ハンドブックの来年度の作成の予定ですが、全部で2,500冊を予定しております。5年生、6年生分として作成する予定です。

(社会教育課)

社会教育課になります。

来年度予算でございますが、こちらについては当初の締切りは11月で、総合教育会議自体は12月だったものですから、当初の中には予算的には措置されておられません。ただ、これについての来年度以降の対応、総合教育会議で出ました話題についての不足等の問題については、検討しました結果、まず教科書については現在予備の教科書が小・中学校から頂くことができました。これによって来年度の教科書は調達が既に済んでおります。したがって、令和3年度が始まっても全ての学年の小・中学校の教科書の対応はできているという状況でございます。

また、パソコンにつきましては、GIGAスクール構想の中の事業が具体的にどのような進展をしていくかということで、そういった状況を見極めながら対応していきたいと考えておりますので、またもし仮に予算的な措置が必要になるならば、補正等で対応していきたいと今のところ考えている状況でございます。

(教育委員)

今文化課の回答で、要するに国との関係で補助金、交付金ですか、その認める、認めてもらわないという状況によって、つまりその市負担分の予算がひどく大きく変動するということなのです。事情はよく分かりますけれども、例えばその採択要綱を読んだときに、これは無理だねというものまで要望しているのではないか。つまり国に対してなぜ必要かの説明が十分できていないのではないかというふうな、7割もカットされるというと、むしろ国が教育、文化をないがしろにしているのではないかと思われるようなイメージなのですが、なかなか難しいところでしょうけれども、もう少し実態に合った要求等を、それからその計画をすると。もっと言うと、その譲れないものだけ出すという。そうすると、一律3割カットというような国の方針が出たときに、大変困るわけですが、ちょっと7割カットというのは、いかんせんその予算の健全化計画が立ちにくいですよ、幾ら何でも。抗議を申し上げたいところですよ。

(文化課)

ありがとうございます。そのとおりで、私もそう思っておりますが、ただ国のカットの仕方というか、これが毎年度毎年度、日本全国各市町から上がってくる要望をまとめた上で、その中で100%つくケースもありますし、逆にカットになってしまうケースもあると。先ほど申し上げましたのは、工事費は比較的満額つきやすいのですが、ほかの計画の策定委託料とかは、全国でこれだけの件数があつて、これだけの要求があつて、国の予算がこれだけだから、では7割カットですか、通常の年ですと、6割とかは認めてもらえるのですけれども、去年は私が聞いているところでは、日本全国でやはり史跡の整備に着手するというのが多かったということで、7割カットというような状況になったと聞いておりますけれども、その詳細については国のほうでも教えていただけませんので、状況がつかめないのですが、実際にどれだけのカットになるのかというのが出してみなければ分からないというところがありまして、私どもも要綱から外れたものについては一切上げておりませんので、そこでどの部分までという、国のやり方もどの部分を採択するよとかということではなくて、一律でこの金額でつけますというような内示ですので、どうにもならないというのが現状でして、私どももできるだけの努力はしておりますが、今現在はそうせざるを得ないような状況になっております。

仮にこれが委員おっしゃるとおり、例えば100万円の金額が実際ストレートに100万円だった場合に、出すと60万円しかついてこなくて、その事業ができないということもあり得ますので、その辺を加味しながら予算要求あるいは補助金の要求の段階で調整をしながら、国・県とも打合せをしながらやっているのですけれども、そうはいつてもなかなかこちらの思うとおりにはいかないというような現状がございます。

以上です。

(教育委員)

昔からよく3割自治なんて言われていましたけれども、その流れがまだあるのかなという感じがしますが、今のような話はやっぱり先般行いました全国教育委員会会議とか、あるいは教育長の発言する場とか、そういったところにおいても、少なくとも補助金をカットされた場合、その理由は何なのかぐらいは聞かないとまずいです、それは。もし言わなかったら開示請求しますよって。そ

うしないと、幾ら何でも、なぜ富士宮市だけ少ないのとか、そういうことがあるかどうか分からないけれども、いずれにしても何らかの理由がないと、出すほうも出すほうだし、なぜかを聞かないというのもあまりにももともと予算要求に対する信頼というか、そういったところもあるでしょうから、そういう意味では大変な流れですけれども、少なくともその理由ぐらひはちゃんと書いてもらって、何で減ってしまったのと。これが例えば大鹿窪遺跡よりも沼津市の何とか遺跡のほうがこれより高いので、こっちへ増額しましたよというなら、それはそれで県全体で考えたときにはやむを得ないねということになるでしょうが、何の理由もなく7割カットされてやむを得なかったですよというのでは、やってられないよという感じがします。

大変ですけれども、その辺の話がまたぜひ理由を聞いていただいて、また補正願いたいというふうに思います。

それから、青少年育成センターの関係については、教科書、コンピューター並びに現場にもいつている。不自由が生じないというふうに今お聞きしましたので、ぜひこれについてはいつもそういう観点で取り組んでいただきたいというふうに思います。特にこの間のナンバーディスプレイの話なんかも、言われてみればなるほどなという話がどこかで漏れていたというか、ピックアップされていなかったということもあったわけですけれども、そういう点では常に現場の意見があるいは事情を理解して対応していただきたいというふうに思います。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。

(教育委員)

まず、17ページの寄附金額、本年度は前年に比べてかなりアップされているのですけれども、この中で教育寄附金が多いところだと思うのですけれども、これが案分、どういった形での配分になるのかということが1点。

それと、56ページと62ページにある時間外勤務手当があるのですけれども、これは小学校のほうと中学校のほうになります。教員数でいけば小学校のほうが多いとは思いますが、この増額に対しての説明を求めたいと思います。

(学校教育課)

学校教育課のほうで該当している部分が教育総務費の寄附金60万円、奨学金ですけれども、こちらは小泉の石川さんからの交通遺児の育英奨学金になってございます。高校に入学するとき交通遺児等でその進学に大変だという家庭に対しての支援になっております。

それから、小学校費の寄附金の25万3,000円については、こちらは防犯ブザーの購入費に対する寄附金になっております。

以上でございます。

(教育総務課)

時間外手当の関係です。こちらにつきましては、特別にその時間外を増にしているということではないのですけれども、引き続きそれぞれ、こちらについては主に事務職の時間外手当になりますので、またこちらのほうも働き方改革等ございますので、適切に対応してまいりたいと思います。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第4号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第4号は原案のとおり可決されました。